

後期高齢者医療制度のお知らせ



～ 運営協議会委員の募集と高額介護合算療養費について ～

■ 運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さんの代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。



- 【応募資格】 道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員などを除く）
- 【応募人数】 5人
- 【任 期】 平成26年7月から2年間（開催は年3～4回を予定しています）
- 【応募方法】 北海道後期高齢者医療広域連合および市（区）町村窓口にある応募要領を参照してください。
- 【応募期限】 4月30日(水)
- 【選 考】 選考委員会を設置し、提出された小論文などにより総合的に委員を選考します。
- 【報酬など】 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します。

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

| 負担割合 | 区 分 | | 自己負担額の合計の基準額 |
|------|---------------|---------|--------------|
| 3割 | 現 役 並 み 所 得 者 | | 67万円 |
| 1割 | 一 般 | | 56万円 |
| | 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ（※1） | 31万円 |
| | | 区分Ⅰ（※2） | 19万円 |



※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）または、老齢福祉年金を受給している方

対象者には個別にお知らせします。

申請書が届いた方は、市役所介護福祉課高齢者福祉担当まで提出をお願いします。

問 合 先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

TEL 011(290)5601番

市介護福祉課高齢者福祉担当

(1階 16番窓口)

TEL (23) 6111番

(内線 2174・2183)